

## Point4

# 授業料・入学金の免除・減額は？

給付型奨学金の対象者は、進学先の大学等に申込みことで、授業料と入学金の免除・減額を受けることができます。（住民税非課税世帯に準ずる世帯（第Ⅱ区分～第Ⅳ区分）の場合は、Point5へ）

### 免除・減額の年額

（住民税非課税世帯〈第Ⅰ区分〉の場合）

区分	国公立		私立	
	入学金	授業料	入学金	授業料
大学	28万円	54万円	26万円	70万円
短期大学	17万円	39万円	25万円	62万円
高等専門学校	8万円	23万円	13万円	70万円
専門学校	7万円	17万円	16万円	59万円

※支援額は単位未滿を四捨五入しています。

❗ 「入学金」の免除・減額を受けられるのは、入学後3か月以内に申請して支援対象となった学生等です。夜間部や通信教育課程の場合は、これとは別の額になります。



## Point5

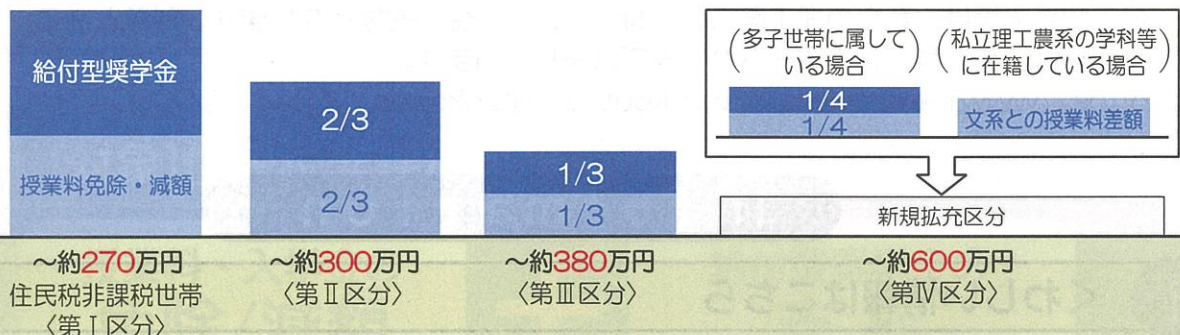
# 世帯収入によって支援を受けられる額が変わるの？

世帯構成や収入などに応じて支援額の区分が決まります。（2024年度より、多子世帯や私立理工農系の学科等に通う学生の間層へ支援を拡大します。）  
「進学資金シミュレーター」（左下のQRよりアクセス）で、支援額の区分や給付奨学金の月額を試算することができます。

進学資金  
シミュレーター



自分が支援の対象になるか調べてみよう。



※「多子世帯支援」（扶養する子供が3人以上いる世帯）や「理工農系支援」の詳細は次ページのQ&Aをご覧ください。  
※第Ⅳ区分（理工農系）の支援額は、授業料の文系との差額に着目した額になります。

❗ 毎年6月に更新される所得（住民税）情報で区分が判定されるので、例えば高校生のときに申し込んで対象外だった場合も、進学後（秋以降）に申し込んで支援対象となる可能性があります。

## 主なスケジュール

2025年4月から支援を受けようとする場合のスケジュールは次のとおりです。

事前に	準備	本人	文部科学省やJASSOのサイトで、制度の詳しい内容や自分が対象になりそうかを確認してみましょう。「対象かも」と思ったら学校から申込書類をもらいましょう。
2024年4月～	給付型奨学金申込み	本人	インターネットで申し込み、学校に必要な書類を提出しましょう。また、マイナンバー（本人分・父母等分）をJASSOに提出します。
10月頃～	通知	JASSO	支援の対象になったら通知が届きます。（予約採用の候補者決定通知） JASSOから給付型奨学金の支援対象として認められた人は、進学後に別途申し込むことで、大学等の授業料・入学金の支援も受けられます。
2025年4月	進学届 授業料等免除・減額 申込み	本人	支援の対象になる学校に入学したら、インターネットで進学届を提出します。 授業料・入学金の免除・減額は、進学先の学校へ申込みします。 ※授業料・入学金の免除・減額の申込方法は、進学先の学校に確認してください。
	支援の開始	学校 JASSO	奨学金の最初の振込は4月または5月です。 授業料や入学金も免除・減額されます。

❗ 申込期間は学校により異なります。給付型奨学金（予約採用）の申込期間は高校に、授業料・入学金の免除・減額の申込期間は進学先の学校に、それぞれ確認してください。